

平成二十九年一月三十一日受領
答 弁 第 一 九 号

内閣衆質一九三第一九号

平成二十九年一月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出通過通航制度のあり方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出通過通航制度のあり方に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

政府としては、海洋法に関する国際連合条約（平成八年条約第六号）が規定する「国際航行に使用されている海峡」における通過通航に関する制度については、当該制度がどのような場合にいかなる範囲で使用されるのか等を判断する上で各国の実行の十分な積み重ねが必要であると考えている。